

吸収合併に関する事後開示書面

2026年4月1日

ランサーズ株式会社

2026年4月1日

東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号
ランサーズ株式会社
代表取締役 秋好 陽介

吸収合併に関する事後開示書面

当社は、2026年2月12日付で MENTA 株式会社（以下「MENTA」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、MENTA を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。

本合併に関し、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める事項は、下記の通りです。

記

1. 吸収合併の効力を生じた日
2026年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過に関する事項

(1) 吸収合併をやめることの請求にかかる手続（会社法第 784 条の 2）の経過

MENTA は、当社の完全子会社であったため、本合併をやめることの請求にかかる手続について、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求手続（会社法第 785 条）の経過

MENTA は、当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求について、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求手続（会社法第 787 条）の経過

MENTA は、新株予約権を発行していませんので、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議手続（会社法第 789 条）の経過

MENTA は、会社法第 789 条第 2 項の規定により、2026年2月24日付の官報において、債権者に対し、本合併に対する異議申述の公告を行うとともに、2026年2月20日付で、知れている債権者に対し、各別の催告を行いました。異議申述期限までに債権者から異議の申し出はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における法定手続の経過に関する事項

- (1) 吸収合併をやめることの請求にかかる手続（会社法第 796 条の 2）の経過
本合併は、会社法第 796 条第 2 項に基づく簡易吸収合併であるため、本合併をやめることの請求にかかる手続について、該当事項はありません。
 - (2) 反対株主の株式買取請求手続（会社法第 797 条）の経過
本合併は、会社法第 796 条第 2 項に基づく簡易吸収合併であるため、反対株主の株式買取請求手続について、該当事項はありません。
 - (3) 債権者の異議手続（会社法第 799 条）の経過
当社は、会社法第 799 条第 2 項及び同条第 3 項の規定により、2026 年 2 月 24 日付の官報及び同日付の電子公告において、債権者に対し、本合併に対する異議申述の公告を行いました。異議申述期限までに債権者からの異議の申述はありませんでした。
4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項
当社は、2026 年 4 月 1 日をもって、吸収合併消滅会社である MENTA の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。
 5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録された事項
別紙の通りです。
 6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日
2026 年 4 月 1 日（予定）
 7. その他吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

吸収合併に関する事前開示書面

2026年2月20日

MENTA 株式会社

2026年2月20日

東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号
MENTA 株式会社
代表取締役 安川 久美子

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併消滅会社／会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

当社は、2026年2月12日付でランサーズ株式会社（以下「ランサーズ」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併消滅会社とし、ランサーズを吸収合併存続会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。本合併に関し、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項は、下記の通りです。

記

1. 吸収合併契約の内容
別紙の通りです。
2. 合併対価の相当性に関する事項
完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。
3. 合併対価について参考となるべき事項
合併対価の交付がありませんので、該当事項はありません。
4. 新株予約権の定めに関する事項
吸収合併消滅会社である当社は新株予約権を発行していませんので、該当事項はありません。
5. 吸収合併存続会社に関する事項
ランサーズは有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子システム（EDINET）」よりご覧いただけます。
なお、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

6. 吸収合併消滅会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象
最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

7. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項
本合併効力発生日後のランサーズの資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後のランサーズの収益状況及びキャッシュフローの状況について、ランサーズの債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。
したがって、本合併後におけるランサーズの債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

吸収合併契約書

ランサーズ株式会社（以下「甲」という。）とMENTA株式会社（以下「乙」という。）は、乙の権利義務の全部を甲に承継させる吸収合併について、以下のとおり合意し、この契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収合併）

甲及び乙は、本契約の定めに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

第2条（商号及び住所）

本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

（1）吸収合併存続会社（甲）

商号　　：ランサーズ株式会社
所在地　：東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号

（2）吸収合併消滅会社（乙）

商号　　：MENTA株式会社
所在地　：東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号

第3条（交付する金銭等）

甲は、乙の発行済株式の全てを保有しているため、本合併に際し、甲の株式を含めて一切の対価を割当交付しない。

第4条（資本金及び準備金の額）

本合併により増加する甲の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

- | | |
|----------|----|
| （1）資本金 | 0円 |
| （2）資本準備金 | 0円 |
| （3）利益準備金 | 0円 |

第5条（会社財産の引継ぎ）

乙は、2026年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在における計算を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を、効力発生日において甲に引き継ぐ。

第6条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（本契約において「効力発生日」という。）は、2026年4月1日とする。ただし、本合併の手の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議し合意のうえ、これを変更することができる。

第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日まで、善良な管理者の注意をもってそれぞれの業務執行及び財産管理を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、事前に相手方の同意を得た上で行うものとする。

第8条（従業員の引継ぎ）

甲は、効力発生日において乙が雇用している従業員全員を引き継ぐものとし、甲及び乙双方の従業員の労働条件の相違に関しては、必要に応じて、甲乙協議の上、調整する。

第9条（合併承認決議）

1. 本合併は、会社法第796条第2項に定める簡易合併及び同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、甲及び乙において本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行う。
2. 甲は、2026年2月12日までに取締役会を開催し、乙は、同日までに、取締役の決定を行い、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する決議又は決定を得たことを確認する。

第10条（契約の変更及び解除）

甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日までの間に、天変地異その他の事由によって甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重要な変動が生じた場合又は本契約の目的の達成が困難となったときは、双方協議の上、本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第11条（契約の効力）

本契約は、法令に定められた関係官庁の承認を得られないときは、効力を失う。

第12条（合意管轄）

本契約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第13条（協議）

甲及び乙は、本契約に定めのない事項及び本契約に関する解釈上の疑義については、誠実に協議の上、解決するものとする。

本契約の成立を証するため、原本1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲がこれを保有する。乙は、その写し1通を保有するものとする。

2026年2月12日

(甲) 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号
ランサーズ株式会社
代表取締役社長 秋好 陽介

(乙) 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号
MENTA株式会社
代表取締役 安川 久美子

事業報告

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 会社の現況

(1) 事業の経過及び成果

当期においては、市場環境の変化から引き続き厳しい状況でありましたが、グループ会社との連携により顧客の受入送客を図りました。また、既存ユーザーへの訴求メールにより流通の向上を図りました。

(2) 対処すべき課題

当社課題として認識している、学習を開始しはじめたばかりの初期ユーザーに対する認知不足を改善するため、広告出稿しているキーワードでのメディア開発を計画しております。入り口として、当サービスの認知度向上を図って参ります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期 (当期)
売上高	66,590	67,651	59,162
営業利益	13,520	15,013	23,900
経常利益	14,586	15,482	24,419
当期純利益	16,159	13,778	19,553
1株当たり当期純利益	316	270	383
総資産	88,915	89,958	104,980
純資産	43,165	56,944	76,497
1株当たり純資産	846	1,116	1,499

(4) 親会社及び子会社の状況

1 親会社との関係

当社の親会社は、ランサーズ株式会社であります。

2 重要な子会社の状況

当社の子会社はございません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況

- 発行可能株式総数 1,000株
- 発行済株式の総数 51株
- 株主数 1名
- 株主

株主名	持株数 (株)	議決権比率 (%)
ランサーズ株式会社	51	100.0

(2) 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職状況
安川久美子	代表取締役	

以上

決 算 報 告 書

第 11 期

自 令和06年04月01日

至 令和07年03月31日

MENTA株式会社

貸借対照表

令和07年03月31日 現在

MENTA株式会社

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	103,521,397	【流動負債】	28,482,606
現金及び預金	68,526,800	未払金	1,336,673
売掛金	8,794,888	預り金	25,994,433
前払金	198,746	未払消費税等	971,500
預け金	25,994,433	未払法人税等	180,000
未収還付法人税等	6,530	負債の部合計	28,482,606
【固定資産】	1,459,162	純資産の部	
投資その他の資産	1,459,162	科目	金額
繰延税金資産	1,459,162	【株主資本】	76,497,953
		資本金	31,975,000
		資本剰余金	29,975,000
		資本準備金	29,975,000
		利益剰余金	14,547,953
		その他利益剰余金	14,547,953
		繰越利益剰余金	14,547,953
		(うち当期純利益)	19,553,808
		純資産の部合計	76,497,953
資産の部合計	104,980,559	負債・純資産の部合計	104,980,559

損益計算書

自 令和06年04月01日

至 令和07年03月31日

MENTA株式会社

(単位：円)

科目	金額	
【売上高】		
売上高	59,162,235	59,162,235
【売上原価】		
売上総利益		59,162,235
【販売費及び一般管理費】		35,261,376
営業利益		23,900,859
【営業外収益】		
受取利息	42,643	
雑収入	476,365	519,008
【営業外費用】		
経常利益		24,419,867
【特別利益】		
【特別損失】		
税引前当期純利益		24,419,867
法人税等		180,000
法人税等調整額		4,686,059
当期純利益		19,553,808

販売費及び一般管理費内訳書

自 令和06年04月01日

至 令和07年03月31日

MENTA株式会社

(単位：円)

科目	金額	
【販売費及び一般管理費】		
法定福利費	4,341	
広告宣伝費	7,016,392	
通信費	5,785,447	
租税公課	10,831	
支払手数料	9,525,777	
支払報酬	1,110,000	
貸倒引当金繰入額	△267,756	
外注費	12,076,344	
販売費及び一般管理費合計		35,261,376

株主資本等変動計算書

自 令和06年04月01日
至 令和07年03月31日

MENTA株式会社		(単位：円)
株主資本		
資本金	当期首残高	31,975,000
	当期変動額	0
	当期末残高	<u>31,975,000</u>
資本剰余金		
資本準備金	当期首残高	29,975,000
	当期変動額	0
	当期末残高	<u>29,975,000</u>
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	当期首残高	-5,005,855
	当期変動額	当期純利益 19,553,808
	当期末残高	<u>14,547,953</u>
株主資本合計		<u>76,497,953</u>
	当期首残高	56,944,145
	当期変動額	19,553,808
	当期末残高	<u>76,497,953</u>
純資産の部合計		<u>76,497,953</u>
	当期首残高	56,944,145
	当期変動額	19,553,808
	当期末残高	<u>76,497,953</u>

個別注記表

自 令和 06 年 04 月 01 日
至 令和 07 年 03 月 31 日

MENTA 株式会社

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く。）及び平成 28 年 4 月 1 日以降取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）を採用しています。

② 無形固定資産 定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務 未払金 1,240 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数
普通株式（発行済株式） 51 株

一株当たり情報に関する注記

一株当たりの純資産額 1,499,959 円 86 銭
一株当たりの当期純利益 383,408 円 00 銭

以上